

読まれましたか?

日南町の「自立のための行財政改革・基本方針」

町の将来に夢と希望がもてますか?



「どげえするだあ医療・健康・福祉」シンポ=12月12日

日南町が単独自立を決定して2年。昨年12月には役場から全戸に「ともに歩む明日のまちづくり・自立のための行財政改革基本方針」が配布されました。1月下旬には、住民説明会が計画されています。

わたしたち日南町社会保障推進協議会は、昨年11月「行財政改革案」が議会で同意されたのを受けて、12月に「どげえするだあ 医療・健康・福祉」のシンポジウムを開催しました。そこで出された意見や提案をもとに、町の「行財政改革基本方針」に対して福祉・医療・教育を中心に問題提起をまとめました。

単独自立を選んだ町の将来を、元気で活力あるものにしていくためにも、ともに考えてみませんか。

日南病院

なぜ急ぐ地方公営企業法の全部適用

日南病院は歴代の管理者をはじめとした病院関係者の努力と町当局の強力なバックアップ、何よりも町民からの厚い信頼に支えられて全国でも数少ない健全経営の自治体病院として多くの表彰を受けてきました。

しかしながら現在すすめられようとしている「地方公営企業法の全部適用」の方針は病院の現状に対する十分な分析を行った上で管理者と職員とが対話を行い、今後の進むべき方向について認識を一致させてすすめられているとは言えません。また病院を信頼し利用している住民に対する説明も十分ではありません。

わたしたちは、現在の「地方公営企業法の一部適用」のままでも今後の健全経営は可能であり、むしろ「町立病院としてより安全・安心な病院づくり」を進め、町民との信頼関係をより強固なものとしていくためにも「全部適用」を急ぐべきではないと考えます。

(1)「効率化」の名の下に「全部適用」に移行すると説明されていますが、その必要性がどこにあるのか、現在の病院経営や運営にどういった「非効率」な点があるのか、又その原因は何なのかなど現状に関して十分な分析を行うことなくしては、たとえ全部適用に移行したとしても有効な対策がとれるはずがありません。むしろ解決方法を誤ることにもなりかねません。

(2) 全部適用によって病院の事業管理者は町長が4年ごとに任命しますが、その際議会の同意は必要でなく事業管理者の権限は大幅に強化されます。このことは議会や住民の声が届きにくくなり、病院経営や運営が町長の意向や事業管理者の個性や力量に大きく左右されこととなります。

(3) 住民が安心して利用できる病院づくりは経営者や管理者の努力だけで出来るものではありません。トップダウンやワンマンな経営は患者さんや住民と向き合っている多くの医療スタッフの働きがいや生きがい、創意工夫を發揮する機会、チームワーク等を奪う危険性も持っています。病院のスタッフの声が生かされ、職員が生き生きと働くことなくして活気のある明るい病院の運営は出来ません。

(4) 病院経営者と職員が「住民に奉仕する」公務員として病院経営や運営について理念を共有するためのとりくみ、業務の内容や進め方等について相互に点検し、改善し合える職場環境を築いていくとりくみが必要です。

(5) 日南病院の経営や運営も臨時や非常勤職員のみなさんの努力に支えられています。その努力に少しでも感謝し報いるようその待遇を改善することが必要です。

(6) 夜間や休日診療の実施、整形外科の診察日を増やすなど住民要求に応えながら、住民との信頼関係を高めていくことが必要です。住民や職員参加型の病院経営と運営が求められています。自治会や老人クラブなど各種の住民団体代表、職員代表も含めた運営協議会等を立ち上げることが必要です。

国も地方自治体も
財政悪化で

住民サービスは切り捨て負担増

「行財政改革基本方針」

読後感

国は、「三位一体改革」の号令により補助金や地方交付税の削減などで地方自治体をなごらさしめる。地方は、合併しても単独でも「予算が組めない」と悲鳴をあげる。「改革」といえば聞こえはいいが、なぜ莫大な借金を残したのか、ムダを生んだのか、その責任と反省はなし。日南町の「行財政改革基本方針」も右にならえて結論は、一律的な補助金削減と負担増(保育料・上下水道料・介護利用料)と公共部門の外部委託(医療・教育・保健・保育)役場は、そんなに仕事をしなくないのか、したくてもできないのか、全職員の知見が發揮されているのか、「方針」は、随所に「協働」と「まちづくり」を記しているが、町の将来が読めない。ほんとうの「改革」は、住民が声をあげ、実行するところから始めなければ進まないように感じました。(久)

発行 日南町社会保障推進協議会

2005年1月16日

連絡・問合せ先 荒金 実

〒689-5551 日南町阿毘縁 145

電話・FAX 0859-87-0416

メールアドレス agri-mate@sea.chukai.ne.jp

新しい特別養護老人ホーム「あかねの郷」

いま、国民年金の受給額は、月額平均約46,000円 これじゃ国民年金では、入所できない？



現在の

特養ホーム「日南石霞苑」は、解体…

もったいない

12月議会であかねの郷オープン後、石霞苑を1億円ちかくかけて解体するという補正予算が可決されました。

現在かすみ荘にある居住部門、なごみの里の両施設ともに満員状態であり、新たに入居希望が出ても応じられない状況です。

過疎化と一人住まいの高齢者が増える中で、住宅改修が困難となり、病院通いや買い物などの不便さ、除雪の困難さなどから短期、長期を問わず入所希望者が今後も増えることが予想されます。

町財政危機が進む中で新たにこのような施設を新設することは大変ですが、今ある資源、施設を再利用することは少ない費用で大きな効果を生むこととなります。

「使えるものは有効に使う、発想の転換が自立の時代の要求」(『行財政改革基本方針』8頁)にも反しているのではないのでしょうか。

入所負担の軽減を

12月議会であかねの郷の利用料等について現行制度に基づく試算が報告されました。年末には厚生労働省からも施設給付の見直し案(平成17年10月実施)が出されました(表参照)。

厚生労働省は居住費に加え、これまで材料費のみ自己負担だった食費に調理費も加算し、大幅な入所者負担を徴収する方針です。在宅介護と施設入所者との負担の不公平をなくすことをその理由としていますが、家族の誰かが入所しても家賃が値下げされることはなく、光熱水費等もそれほど減少するわけでもありません。短期入所者の場合でも入所期間中の居住費を二重払いすることになります。むしろ在宅介護における過度な身体的、経済的負担を軽減する対策をとることが必要です。

さらに公的年金控除の縮小、所得税と住民税の定率減税の縮小・廃止が実施されることでこれまでの非課税世帯から課税世帯になるケースもあり、介護保険料や国民健康保険料の値上げなども加わって大幅な負担増となります。

また、短期入所生活介護(ショートステイ)にも居住費が1日当たり1,400円加算されます。要介護5の場合、現在の1日あたり1,915円が3,315円となります。所得に応じた減額措置もなく、ショートステイが利用しにくくなります。

試算は居住費の積算に当たって、建設費借入金の返済期間(30年)を原価算定期間としていますが、少なくとも借入金の元金部分については減価償却年数(39年)で計算すれば2割近く居住費を下げる可以做到。

また、国はこれまでの「所得段階2」を「新第2段階」と「新第3段階」とに分けた負担区分にしました。平成17年10月に国の基準が実施された場合、あかねの郷の居住費の方が国基準を上回るケースが生じます。これについても再検討が必要です。

現在の石霞苑では徴収されていない日常生活費についても「他の施設の一般的な費用」として9,000円が計上されていますが、入所費用に関して他の施設と横並びにする考えではなく、積算根拠を明らかにすることが必要です。

居住費・食費等の自己負担の比較

所得状況	区分 実施時期	国(負担上限額)		あかねの郷(現行制度による試算。要介護5・個室)				
		(平成17年10月)		(平成17年4月)				
	国の新区分	居住費	食費	居住費	食費	1割負担	日常生活費	合計
生活保護受給者等	第1段階	25,000	10,000	22,200	9,000	14,790	4,500	50,490
住民税世帯非課税かつ年金収入が80万以下	新第2段階	25,000	12,000	32,100	15,000	24,600	9,000	80,700
住民税世帯非課税かつ新第2段階非該当者	新第3段階	50,000	20,000					
住民税世帯課税	基準額(標準)	60,000	48,000	42,000	23,400	29,580	9,000	103,980

(注1)それぞれの所得段階に応じ、「補足的給付の基準額」-「負担上減額」が補足的給付の額となる(介護保険より給付)。

(注2)施設において設定している居住費及び食費がこの基準額を下回る場合は、施設において設定している額と負担上限額との差額が給付額となる。

幼保一園化・小学校の統廃合は、十分な調査と議論を

日南町における保育、教育施設(保育園4園、幼稚園3園)の乳幼児数はここ10年間で2割以上減少しています。特に幼稚園では3園とも1けたに減っています。

また町内8つの小学校と1つの分校の児童数は282人で、日野上小学校をのぞいて50人以下の少数で複式の学校となっています。

こうしたなかで、行財政改革基本方針では、幼稚園と保育園をひとつにする「幼保一園化」計画や小学校の統廃合を検討することになっています。昨年12月、日南町議会にも、学校問題に関する調査特別委員会「が設置されました。

乳幼児数や児童数だけを見ると施設が多いように思えますが、広大な日南町の地理的な条件から子どもや保護者にとって通所や通学の問題は第一義的な課題です。

就学前の幼児教育や義務教育最初の小学校教育は、施設改善も含めて単に財政的な事情で論じるのではなく、学校・家庭・地域で連携しながら十分な調査と議論をして将来への展望をもち、町民が共有することが大切です。

「子どもが少ない、高齢者が多い」という現実を、お荷物扱いにして後ろ向きになるのではなく、積極的に生かすことを町づくりの基本に据えなければなりません。

